

私たちが 参加して つくる

「協働」のまちづくり指針

この冊子は、赤磐市の「協働」の
まちづくりをすすめていくために
市民と行政が一緒に作成しました。

あがわ

みんなが
いきいき住める
未来に

地域の人が
見守ってくれる
安心のまちに

子どもたちが
「笑顔」で暮らせる
まちに

心も体も
元気で
暮らしたい

夢と希望が
いっぱい
の
まちに

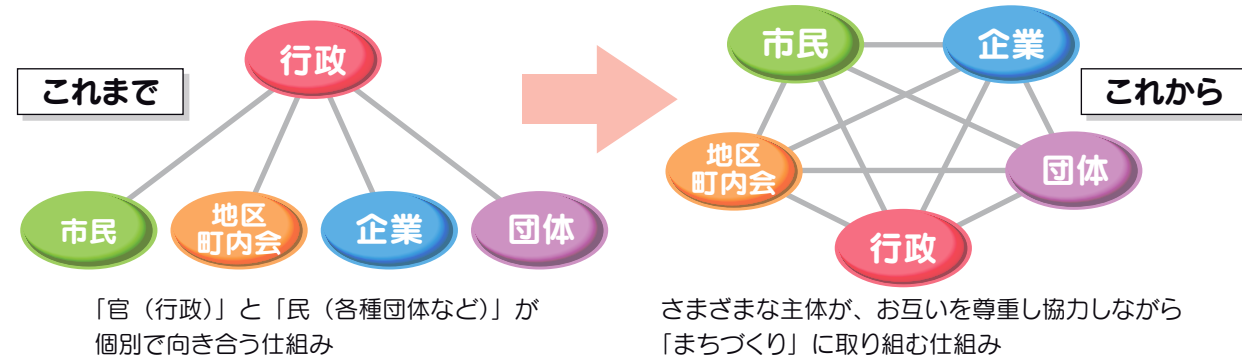


私の暮らすまちを こんなまちに しよう

この冊子は、私たちが「協働」のまちづくりに取り組むための考え方やルールを、わかりやすくまとめたものです。

1 『協働』って何だろう？

『協働』とは 市民、地区・町内会、市民活動団体、企業、行政などが地域を良くするために
お互いの特性や能力を活かしながら **協力して行動** することです。



2 なぜ『協働』が必要なの？

協働が必要とされる社会的背景

■市民ニーズの複雑化・多様化

→市民ニーズが複雑化・多様化する中で、行政が全ての
ニーズに対応することが難しくなっています。

■市民活動の活発化

→豊かな社会を実現するためには「自らが行動しなければ
いけない」という意識が高まっています。

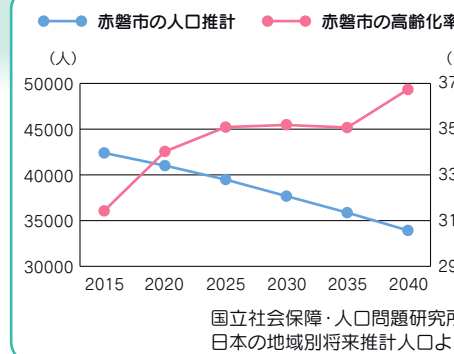
■新たな行財政運営への対応

→厳しい社会状況の中、市民と行政がそれぞれ責任感を
持って役割を担う仕組みが求められています。

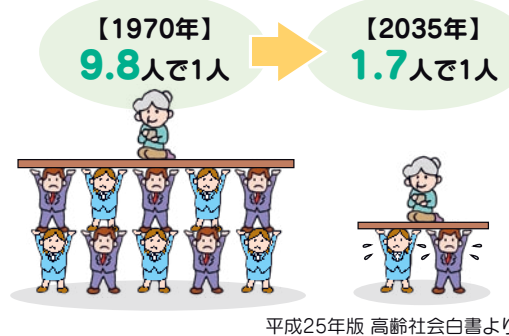
■地方分権の進展

→地方分権により、市が自らの判断と責任において、地
域の特性を活かしたまちづくりが求められています。

急速に進む少子高齢化や生活様式の変化などにより、赤
磐市でも教育や農業問題をはじめ、さまざまな地域課題が
発生しています。これらに柔軟に対応していくために「協働」
でまちづくりを行うことが、今、必要とされています。



赤磐市の人口は、2035年には現在の約8割
近くまでに減少し、高齢化率は35%近く
になると予想されています。(2013年 28.6%)



あかし きょう どう かんが
私たちが協働を考えてみよう！



3 『協働』が進むとどうなるの？

①多様な市民ニーズや地域課題への対応が可能となります

→公平で均一なサービスの提供を基本とする行政だけでは対応が難しくなった市民ニーズや地域
ごとの課題に対して、きめ細やかな対応や柔軟なサービスの提供が可能となります。

②社会貢献や自己実現の機会、活躍の場づくりにつながります

→まちづくりに関わりたいという自発的な市民が増えています。「協働」による社会貢献活動は、
個人が身につけた知識や技能などを自己実現に活かす機会、活躍の場づくりになります。

③私たちのまちを自らで良くしようという意識が高まります

→協働が進むことで、市民、地区・町内会、市民活動団体、企業、行政などの絆が強まります。
あわせて、私たちのまちを自ら良くしていこうという住民自治の意識が高まります。

★まずはできることから…

好きだよこのまち みんなの力で住みよいまちに！

赤磐市の「協働」の取り組みは、これからが本番です。
住みよいまちを築くために、まずできることから始めましょう。
一人ひとりの一歩は、きっと大きな力となるはずです。
「協働のまちづくり」の主役は、あなた自身です。

① 赤磐市にも こんな協働事例があります



■地域の防災活動
【市民+地区・町内会+行政】
地域住民の防災意識の高揚のため開催しています。
子どもから大人まで幅広い年齢層の人たちが参加
することで、より一層地域の絆が強まります。



■学校支援地域本部事業
【市民+行政（教育委員会）】
地域住民で組織するボランティアが学校教育活動
を支援することにより、学校・家庭・地域が一体と
なり地域ぐるみで子どもを育成しています。



■三世交代農園
【市民+市民活動団体】
協働のまちづくり塾卒業生が中心となり運営してい
ます。休耕田を活用し、さつま芋の苗植えや収穫イ
ベントを行い、さまざまな世代と交流を図っています。



■NPO等による親子のふれあい
【市民+市民活動団体】
親子が気軽に集えるふれあいの場を提供していま
す。参加者同士の交流が深まり、人と人とのネッ
トワークが広がります。



■あかいわ祭り
【市民+市民活動団体+企業+行政】
赤磐商工会・サッポロワイン岡山ワイナリー・赤磐市観光協
会と市が実行委員会を組織し開催しています。広く赤磐市
をPRし、市民のふれあいと交流の場になっています。



■審議会・委員会・公聴会・まちづくりサロン等
【市民+行政】
市民や団体は、政策の企画や事業実施について企
画段階から参画し、意見の提案やアイデアの提供
を行います。この指針も「協働」で作成しました。

②『協働』を始めるためのステップ

思い 気づき

「協働」は、一人ひとりの私のまちを何とかしたいという「思い」、
こうしたらもっと良くなるという「気づき」から始まります。

仲間さがし 情報発信

「思い・気づき」に共感する人をさがし、仲間を見つけます。
広く仲間を集めるため、情報収集や情報発信をします。

行 動

いよいよ実践。まずはできることから、着実に積み上げることが大切です。そして同じ目的を
持つ者同士が「協働」することによって、より大きな目的を達成することができます。

まずは
ご相談ください

- ・赤磐市 市民生活部 協働推進課
- ・あかいわボランティアセンター（赤磐市社会福祉協議会内）

TEL 086-955-1745

TEL 086-956-5777

③『協働』のルールと範囲

「協働」には大切な6つのルールがあります。

- その① 明確な目的・目標を共有しましょう。
- その② お互いの立場や特性を正しく理解しましょう。
- その③ お互いに対等な関係にあることを認識しましょう。
- その④ お互いに相互依存とならないように、自主性・自立性を尊重しましょう。
- その⑤ 活動の信頼性を高めるために、活動の透明性や情報の公開を心がけましょう。
- その⑥ 成果をお互いに評価し、その結果を次へ活かしましょう。

『まちづくり』の範囲

市民と市民の協働	市民と行政の協働			行政の活動
市民主体	市民主導	双方同等	行政主導	行政主体
市民の責任と主体性によって行う範囲	市民の主体性のもとに行政が協力する範囲	市民と行政が対等に協力して行う範囲	行政主導の活動で市民参加を求める範囲	行政の責任と主体性によって行う範囲
自主活動	後援・補助	共催・実行委員会	政策提言・委託 指定管理者制度	許認可など

④ アクションプログラム

「協働」を具体的に進めるために、次のようなアクションプログラムを検討しています。

- 市民・NPO・ボランティア支援（ホームページなどを活用した協働情報の発信、環境整備）
- 協働事業推進の仕組みづくり（公募型・提案型協働事業の創設）
- 人材育成（市民・市職員の協働意識の向上、人材養成講座の開催）
- 協働のまちづくり指針の普及・促進（協働のあり方や事業の検証を行う仕組み）
- 協働の手法を取り入れた具体的事業（協働実践事例集の作成）

この指針に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

発行：赤磐市協働のまちづくり指針策定チーム・赤磐市（市民生活部 協働推進課）

〒709-0898 岡山県赤磐市下市344
TEL: 086-955-1745 FAX: 086-955-1353
E-mail: kyodo@city.akaiwa.lg.jp

平成26年3月